

財 産 目 録

令和5年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金 普通預金	愛媛銀行三津浜支店	—	運転資金として	—	—	61,732,980
	GMOあおぞらネット銀行法人営業部	—	運転資金として	—	—	645,500
			小計			62,378,480
前払金		—	土地取得手付金	—	—	640,000
前払費用		—	ヤマダ電機家電保証料	—	—	147,683
			流動資産合計			63,166,143
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(高齢者複合施設四葉安城寺)	—	第一種社会福祉事業の特別養護老人ホーム及び第二種社会福祉事業の老人短期入所事業等に使用している	—	—	54,896,690
	松山市497番、498番、499番					
			小計			54,896,690
			基本財産合計			54,896,690
(2) その他の固定資産						
建設仮勘定	(高齢者複合施設四葉安城寺)	—	完成後基本財産へ振替予定	578,181,400	—	578,181,400
車輛運搬具	トヨタ ノア他1台	—	利用者送迎用	4,538,560	—	4,538,560
器具及び備品		—		13,242,923	—	13,242,923
ソフトウェア	HP作成費用	—		174,000	—	174,000
その他の固定資産	リサイクル預託金	—		22,670	—	22,670
			その他の固定資産合計			596,159,553
			固定資産合計			651,056,243
			資産合計			714,222,386
II 負債の部						
1 流動負債						
1年以内返済予定 設備資金借入金		—		—	—	—
その他の未払金	器具備品未払金他	—		—	—	34,543,193
預り金	源泉所得税他	—		—	—	229,942
			流動負債合計			34,773,135
2 固定負債						
設備資金借入金	愛媛銀行	—		—	—	583,900,000
			固定負債合計			583,900,000
			負債合計			618,673,135
			差引純資産			95,549,251

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には、会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。